



2014年9月

有限会社 大宮工機

<http://www.ohmiyakouki.com>

取組期間：2013年3月～2014年2月

経営理念

“私達は真心を大切にし、地域の産業発展と環境保全に貢献します。”

経営方針

1. お客様の満足を第一に考え、全社員が一丸となって行動します。
1. 安全を最優先に活動し、社員および関係者のしあわせを追求します。
1. 企業活動を通して互いに学びあい、成長・発展します。

環境方針

当社の経営理念および経営方針に基づき、持続可能な循環型社会の構築に貢献できる企業でありたいと願い、その実現のために努力します。

- ① お客様へ、できるだけ環境にかかる負荷が少ない商品を提供するよう努めます。
- ② 濁水処理設備の更なる普及など、環境保全事業の拡充を図ります。
- ③ オフィス環境の省資源化、省エネルギー化および廃棄物削減に取り組みます。
また、事務用品等の購入に際しては、できるだけ環境に配慮した製品を選定するように努めます。
- ④ 使用する車両および機械等について、省資源化、省エネルギー化および廃棄物削減に取り組みます。
また、車両および機械等の購入に際しては、できるだけ環境に配慮した製品を選定するように努めます。
- ⑤ 持続可能な循環型社会の構築に向けて、社員、お客様、取引先、地域の皆様等へ環境情報の提供に努めます。
- ⑥ 環境に関する法律、規則および条例等を遵守し、環境保全に努めます。
- ⑦ 全社員が一丸となって環境保全活動に取り組みます。

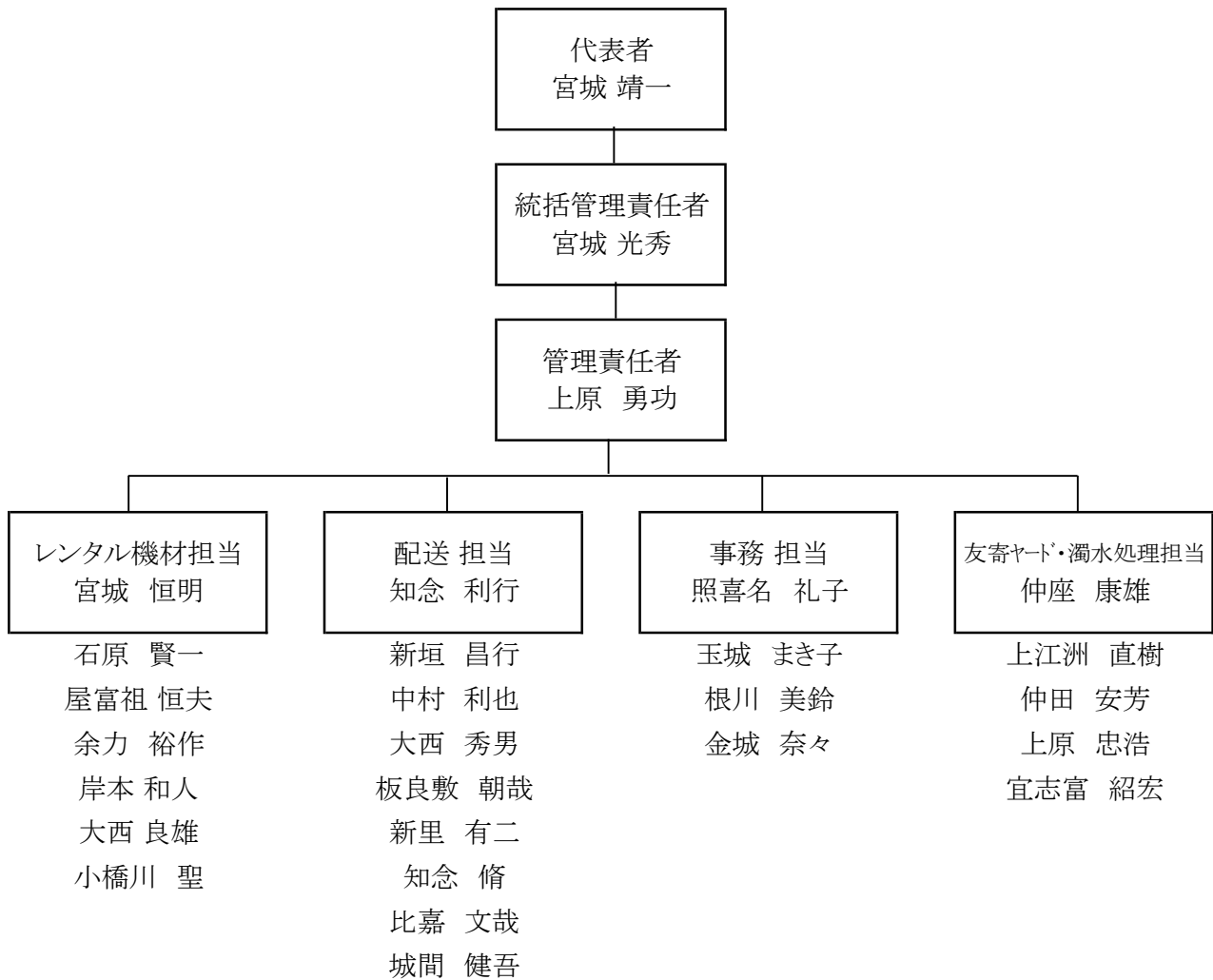
2006年12月1日制定

2012年8月28日改訂

有限会社 大宮工機

宮城靖一

(有)大宮工機 エコアクション21 実施体制図



レンタル機材(担当:宮城 恒明)

- ①節電・節水に取り組む
- ②洗い場・産廃コンテナ・廃油等の管理を行う。

配送 (担当:知念 利行)

- ①配送車両の燃費計測を行う。
- ②エコドライブの普及、浸透に取り組む

事務 (担当:照喜名 礼子)

- ①電気・水道・紙資源等の節約に取り組む。
- ②各種データ整理を行う。

友寄ヤード・濁水処理事業 (担当:仲座 康雄)

- ①節電・節水に取り組む
- ②残土等の管理を行う。
- ③濁水処理事業の拡充に取り組む。

※ 各担当者は、それぞれの取り組み事項を実施、管理する責任と権限を有します。

統括管理責任者・管理責任者は、それぞれの取り組みを管理する責任と権限があります。

1. 事業活動の概要

1) 事業所名及び代表者氏名

有限会社 大宮工機

代表取締役 宮城靖一

2) 所在地等

本社：沖縄県島尻郡南風原町字宮平 631 番地

電話：098-889-6166

FAX：098-888-3424

ホームページアドレス：<http://www.ohmiyakouki.com>

宮平 A ヤード：沖縄県島尻郡南風原町字宮平 492-8

宮平 B ヤード：沖縄県島尻郡南風原町字宮平 791-3

友寄ヤード：沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄 109-11

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

統括管理責任者：専務取締役 宮城光秀

管理責任者：レンタル部部长 上原勇功

連絡先：南風原町字宮平 631 番地 電話：098-889-6166 FAX：098-888-3424

4) 事業の内容

- ・ 建設機械のレンタル・販売・修理
- ・ 赤土対策・濁水処理事業
- ・ レンタカー事業

5) 事業年度

3月1日から翌年の2月末日まで

6) 事業の規模

表1. 事業の規模

活動規模	単位	第23期 2009.3～ 2010.2	第24期 2010.3～ 2011.2	第25期 2011.3～ 2012.2	第26期 2012.3～ 2013.2	第27期 2013.3～ 2014.2
売上高	百万円	347	341	337	351	354
社員数	人	22.0	22.0	25.0	26.0	28.0

※ 社員数は年度末時点での人数とする。また、パートは0.5人として計算する。

7) 主な取り扱い商品

- ① 濁水処理設備
- ② 高所作業車・高所作業台
- ③ 発電機・溶接機
- ④ バックホー
- ⑤ 転圧機械
- ⑥ レンタカー
- ⑦ コンプレッサー
- ⑧ カッター・ベンダー・コアマシン
- ⑨ バイブレータ
- ⑩ ポンプ
- ⑪ 高圧洗浄機
- ⑫ ハウス・トイレ・倉庫
- ⑬ 電動工具
- ⑭ ライト
- ⑮ その他

※ 上記の内、特に力を入れている環境配慮型の機械・設備の保有状況を下記に示す。

表 2. 濁水処理設備の保有台数の変遷

型 式 (処理能力)	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
A-800 型 (50 m ³ /h)	24	22	23	22	22
A-300 型 (15 m ³ /h)	4	2	2	1	1
OM-100V (10 m ³ /h)	12	12	14	15	15
合計台数	40	36	39	38	38

表 3. 発電機（出力 15～60kVA）の内、極超低騒音型の保有台数の変遷

保有台数と割合	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
保有台数合計	38	38	33	35	33
極超低騒音型の台数	32	32	28	30	31
極超低騒音型の割合	84%	84%	85%	86%	94%

注1) 表 2、表 3 とも期末時点での保有台数を示している。

注2) 極超低騒音型とは、国土交通省の指定する超低騒音型指定基準より大幅に優れた低騒音性能を有する発電機。

2. 環境目標とその実績

1) 当社における過去 5 年間の実績は、以下のとおりです。

表 4. 過去 5 年間の実績

		単位	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	284,834	293,799	303,216	281,846	261,409
	化石燃料	MJ	3,469,190	2,840,798	3,237,059	3,343,952	3,642,502
総物質投入量	紙資源投入量	kg	228	242	229	160	303
水資源投入量		m ³	821	749	726	878	754
温室効果ガス排出量	購入電力	Kg-CO ₂	26,977	27,826	28,718	26,694	24,758
	化石燃料	Kg-CO ₂	236,143	193,626	220,223	227,556	248,027
廃棄物等総排出量	一般廃棄物(再生利用)	kg	1,001	516	1,280	1,350	1,298
	一般廃棄物(焼却発電)	kg	971	720	740	945	932
	産業廃棄物(再生利用)	kg	25,800	17,700	44,400	31,900	48,600
	産業廃棄物(単純焼却)	kg	31,700	25,300	30,800	30,900	35,500
総排水量		m ³	821	749	726	878	754

※1 購入電力の排出係数は、沖縄電力の 0.931 (kg-CO₂/kWh) を使用している。

※2 PRTR 法による対象物質の取り扱いはありません。

ただし、ポリ塩化アルミニウム、高分子凝集剤、希硫酸、苛性ソーダ等を扱っているため、それらについては薬品庫に保管し、数量管理を行っている。

2) 目標値

下記①～⑥より、今回の目標値を設定した。

① 当社は 2006 年 12 月から環境負荷低減のための取り組みを始めた。

レポートNo.1～No.4 では、売上高(百万円)当りの量で目標値を設定してきたが、当社の取り扱い商品が大型機械から小型機械へと移行してきたため、環境実績と売上高が比例しなくなってきた。そこで、レポートNo.5 からは目標値の設定方法を変更した。

② レポートNo.6 は、過去 3 年間の実績値の中から、それぞれの項目で最も低い値を基準値として定め、その値を 1%下回ることを目標とした。

- ③ レポートNo.7からは、過去3年間の実績値を社員数で割り、それぞれの項目で最も低い値を基準値として定め、その値より1%下回ることを目標とした。
- ④ 表4に、過去5年分の実績値を示し、表5-aに過去3年分の実績値を社員数で割った値と第27期の目標値を示し、表5-bに基準値と第27期～第29期の目標値を示す。
- ⑤ 表5-aでは、基準値を太枠で囲み網かけをしている。
- ⑥ 紙資源投入量については、第25期に感熱紙を使用した為、第24期を基準値とした。
- ⑦ 環境レポートNo.5からは購入電力の排出係数を、これまで使用してきた0.378 (kg-CO₂/kWh) から、沖縄電力の0.931 (kg-CO₂/kWh) へ変更している。

表5. -a 基準値と目標値（第27期）

		単位	第24期 (22人)	第25期 (25人)	第26期 (26人)	基準値	目標値 (基準値 -1%)
総エネルギー投入量	購入電力	MJ/人	13,783	11,274	10,054	10,054	9,953
	化石燃料	MJ/人	148,775	133,758	140,096	133,758	132,420
総物質投入量	紙資源投入量	Kg/人	10.4	6.4	11.6	10.4	10.3
水資源投入量		m3/人	33	35	29	29	28.7
温室効果ガス排出量	購入電力	kg-CO ₂ /人	1,305	1,068	952	952	942
	化石燃料	kg-CO ₂ /人	10,010	9,102	9,540	9,102	9,011
廃棄物等総排出量	一般廃棄物(再生利用)	Kg/人	58.1	54	50	50	49.5
	一般廃棄物(焼却発電)	Kg/人	33.6	38	36	33.6	33
	産業廃棄物(再生利用)	Kg/人	2,018	1,276	1,878	1,276	1,263
	産業廃棄物(単純焼却)	Kg/人	1,400	1,236	1,367	1,236	1,224
総排水量		m3/人	33	35	29	29	28.7

表 5. 基準値と目標値（第 27 期～第 29 期）

		単位	基準値	第 27 期 目標値 (基準値-1%)	第 28 期 目標値 (基準値-2%)	第 29 期 目標値 (基準値-3%)
総エネルギー投入量	購入電力	MJ/人	10,054	9,953	9,853	9,752
	化石燃料	MJ/人	133,758	132,420	131,083	129,745
総物質投入量	紙資源投入量	Kg/人	10.4	10.3	10.2	10
水資源投入量		m3/人	29	28.7	28.4	28.1
温室効果ガス排出量	購入電力	kg-CO2/人	952	942	933	923
	化石燃料	kg-CO2/人	9,102	9,011	8,625	8,829
廃棄物等総排出量	一般廃棄物(再生利用)	Kg/人	50	49.5	49	48.5
	一般廃棄物(焼却発電)	Kg/人	33.6	33.2	33	32.6
	産業廃棄物(再生利用)	Kg/人	1,276	1,263	1,250	1,238
	産業廃棄物(単純焼却)	Kg/人	1,236	1,224	1,211	1,199
総排水量		m3/人	29	28.7	28.4	28.1

3. 主要な環境活動計画の内容

環境方針①～⑦に沿って、下記の通り活動計画を策定した。

3. 1 (環境方針①)

お客様へ、できるだけ環境にかかる負荷が少ない商品を提供するよう努めます。

- (1) 極超低騒音型発電機の全発電機に占める割合を、第 27 期末(2014 年 2 月)までに 90%以上にする。
- (2) レンタル用ハウスや、バルーン投光器などの商品に、LED 照明器具の導入を検討する。

3. 2 (環境方針②)

濁水処理設備の更なる普及など、環境保全事業の拡充を図ります。

- (1) 第 26 期の濁水処理設備保有台数は、38 台で稼働率 36%、土砂流出防止量 220 tであった。当面はこの台数を維持しながら、環境関連情報の発信や環境に配慮した商品の普及に努め、稼働率を 45%、土砂流出防止量 400 tにしたい。

3. 3 (環境方針③)

オフィス環境の省資源化、省エネルギー化および廃棄物削減に取り組みます。

(1) 電力

- ① 事務所の使用しない電気器具のスイッチをこまめに切る。
- ② 昼休み時間は事務所の電灯を消灯する。
- ③ 電気器具のスイッチの近くに「節電」等の掲示をし、社員の意識向上を図る。
- ④ 事務所および休憩室の冷房の温度を 28℃以上、暖房の温度を 23℃以下に設定する。また、夏場は休憩室を使用する前に、窓を開けておくなど換気をして、熱を逃がしておく。
- ⑤ 事務所のエアコン、プリンタ等を交換時期に省エネルギー型に入れ替える。
- ⑥ パソコンを使用していないときは電源を落とすなど、使用電力の削減に努める。
- ⑦ 休憩室やレンタル用ハウスにLED照明の導入を検討する。
- ⑧ 太陽光発電等自然エネルギーを利用した設備の導入を検討する。
- ⑨ 必要に応じて、自動点灯式照明器具を導入する。
- ⑩ 作業場にグリーンカーテンの設置を検討する。
- ⑪事務所入口に、遮光ネットを設置し地表温度取組をする。

（２）水資源

- ① 節水コマの使用や蛇口レバーに工夫をするなどして、無駄を省く。

（３）紙資源

- ① ファックスの受信・送信、保存文書などの電子化により、コピー用紙の使用を抑制する。
- ② コピー用紙、名刺、トイレトペーパーなどは再生紙を使用する。
- ③ 社内会議ではプロジェクターを使用することで、コピー用紙の使用を抑制する。
- ④ コピー用紙の裏紙をメモ用紙として再利用する。
- ⑤ 社内で使用する資料等は、できるだけ両面印刷をする。

（４）廃棄物排出量の削減

- ① 一般廃棄物の分別を徹底する。（燃やすゴミ、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、ビン、新聞・チラシ、OA 用紙、段ボール、雑誌）に分別する。
- ② 乾電池は、できるだけ充電式乾電池を使用する。
- ③ マイボトル・マイ箸などを使用して、ゴミを出さないようにする。
- ④ コピー用紙の裏紙をメモ用紙として再利用する。
- ⑤ 事務所で使用する消耗品は、詰め替え用などを購入するようにする。
- ⑥ ハンドドライヤーを使い、ペーパータオルは使用しない。

（５）グリーン購入

事務用品等の購入に際しては、できるだけ環境に配慮した製品を選定するように努める。

- ① 事務所内の備品は、グリーン購入チェックリストを作成し、環境に配慮した製品の購入を増やしていく。

3. 4 （環境方針④）

使用する車両および機械等について、省資源化、省エネルギー化および廃棄物削減に取り組みます。

（１）電力

- ① 高圧洗浄機、タイヤ洗浄機の適切な使用を心掛ける。
- ② 作業場の使用していない電気器具のスイッチをこまめに切る。
- ③ 必要に応じて、自動点灯式の照明器具を導入する
- ④ 使用しない電気器具は撤去する。

- ⑤ 作業場の使用しない電気器具は、コンセントを抜くようにする。

(2) 燃料

- ① 車両および建設機械には、適切な燃料を使用する。
- ② 車両および建設機械の不必要なアイドリング、空ふかしの禁止。
- ③ 安全運転を徹底し、急発進、急加速、急停止などを極力避ける。
- ④ 配送車両の過積載をしない。
- ⑤ 担当車両の月次点検を行う。
- ⑥ パソコンで正確な地図を見て、配送時間を短縮する。
- ⑦ 焼費効率が悪い車両の入れ替えを行う。
- ⑧ エコドライブ講習会を年1回実施する。

(3) 水資源

- ① 高圧洗浄機等で使用する水は、できるだけ雨水タンクに貯水した水を使用する。
- ② 節水コマの使用や蛇口レバーに工夫をするなどして、無駄を省く。
- ③ 機械の洗浄に使用する水は、濁水処理設備で処理し再利用する。
- ④ 雨水タンクの新設や増設を検討する。
- ⑤ 仮設トイレなどの洗浄に、高圧洗浄機を使用することによって水の使用を少なくする。

(4) 廃棄物排出量の削減

- ① 廃棄する水中ポンプのホースを再利用して、ヤードに草が生えないように敷き詰める。
- ② 金属くずの分別を徹底する。
- ③ バックホー等に付着する泥をできるだけ現場で落とすなどして、自社に持ち込まない。

(5) グリーン購入

車両および機械等の購入に際しては、できるだけ環境に配慮した製品を選定するように努める。

- ① 車両および機械等を購入する際は、環境への負荷が少ないものを選び、優先的に購入する。また、グリーン購入製品リストを作成し、環境負荷低減型商品の導入を進めていく。

3. 5 (環境方針⑤)

持続可能な循環型社会の構築へ向けて、社員、お客様、取引先、地域の皆様等へ環境情報の提供に努めます。

- (1) 定期的(3ヶ月に1回)に社内学習会を開催する。
- (2) お客様、取引先等へ環境活動レポートを配布する。また、ホームページやラジオ番組、CM等を活用して、環境情報を提供する。
- (3) 環境フェア等へ参加する。

3. 6 (環境方針⑥)

環境に関する法律、規則および条例等を遵守し、環境保全に努めます。

- (1) 環境関連法規のとりまとめを行ない、遵守状況を毎年3月と9月に確認する。

3. 7 (環境方針⑦)

全社員が一丸となって環境保全活動に取り組みます。

- (1) 環境保全活動について、責任と権限を明確にした実施体制を構築する。また、定期的に社員教育を行ない、社員のレベルアップを図る。
 - ① 6ヶ月に一度、全社ミーティングでエコアクション21の取り組み状況を確認し、改善点等について検討する。(年2回)
 - ② 3ヶ月に一度、環境問題についての学習会を開く。(年4回)
 - ③ 環境委員会を定期的に関き(毎月1回)、環境委員のレベルアップを図る。
 - ④ エコドライブ講習会など、外部講習会に参加する。
 - ⑤ 喫煙者は携帯灰皿を持つようにする。

5. 環境活動の取組結果の評価

(1) 環境への負荷実績

当社における環境への負荷実績は以下のとおりです。

表7. 今期の取組結果と過去の実績

項 目		単位	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	293,799	303,216	281,846	261,409	272,291
	化石燃料	MJ	2,840,798	3,27,059	3,343,952	3,342,502	3,820,325
総物質投入量	紙資源投入量	kg	242	229	160	303	309
水資源投入量		m ³	749	726	878	754	825
温室効果ガス排出量	購入電力	Kg-CO ₂	27,826	28,718	26,694	24,758	25,788
	化石燃料	Kg-CO ₂	193,626	220,223	227,556	248,027	260,246
廃棄物等総排出量	一般廃棄物(再生利用)	kg	516	1,280	1,350	1,298	1,480
	一般廃棄物(焼却発電)	kg	720	740	950	932	906
	産業廃棄物(再生利用)	kg	17,700	44,400	31,900	48,600	16,624
	産業廃棄物(単純焼却)	kg	25,300	30,800	30,900	35,500	25,190
総排水量		m ³	749	726	878	754	825

8. 目標値と結果及び評価

項 目		単 位	目標値	第 27 期 結果	結果 (±%)	評価
総エネルギー投入量	購入電力	MJ/人	9,953	9,725	-2.3	○
	化石燃料	MJ/人	132,420	136,440	+3.0	×
総物質投入量	紙資源投入量	Kg/人	10.3	11.0	+6.8	×
水資源投入量		m ³ /人	28.7	29	+1.0	×
温室効果ガス排出量	購入電力	Kg-CO ₂ /人	942	921	-2.2	○
	化石燃料	Kg-CO ₂ /人	9,011	9,295	+3.2	×
廃棄物等総排出量	一般廃棄物(再生利用)	Kg/人	49.5	53	+7.1	×
	一般廃棄物(焼却発電)	Kg/人	33	32	-3.0	○
	産業廃棄物(再生利用)	Kg/人	1,263	594	-53.0	○
	産業廃棄物(単純焼却)	Kg/人	1,224	900	-26.5	○
総排水量		m ³ /人	28.7	29	+1	×

表8より、各項目について詳しく考察してみる。

(1) 購入電力

今期と過去3年間の年度別電気使用量を図1に示す。

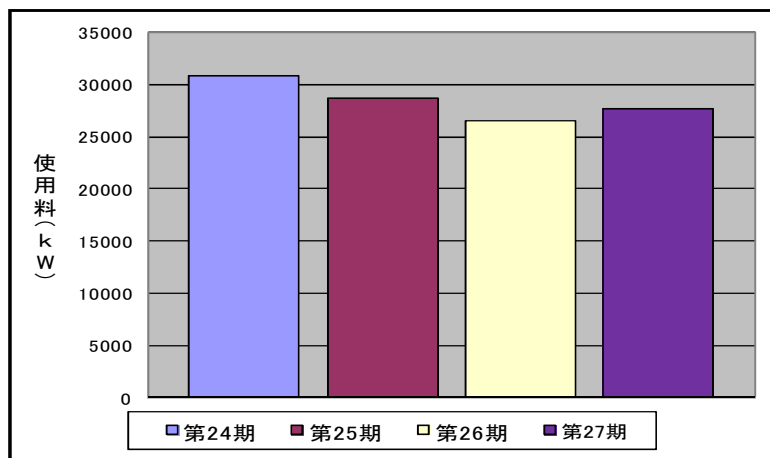


図 1.年度別電気使用量

図1より、電気使用量は前期（第26期）26,593 kWh に対して今期（第27期）は27,700 kWh であり、1,107kWh（4.2%）増加した。図2に各所別電気使用量を示す。以下、事務所、ヤード、それぞれの電気使用量について考察した。

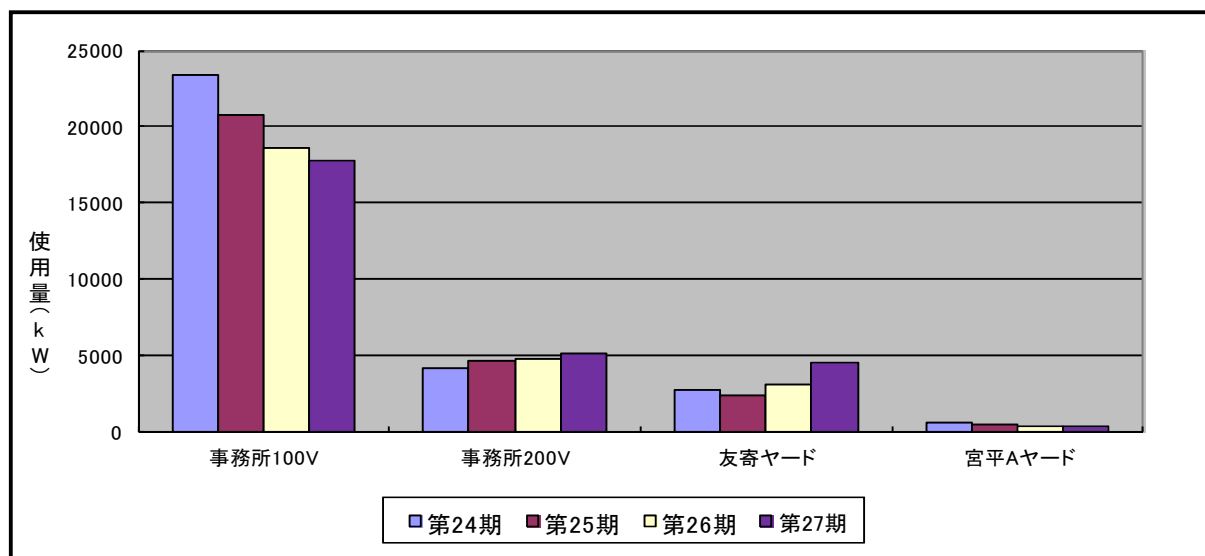


図 2.各所別電気使用量

① 事務所（100V）

前期 18,609 kWh に対して今期は 17,750 kWh となり、859 kWh（4.6%）減少した。これは、人員配置を改善し、業務の効率化が図られ、業務終了時刻が早まった為と考えられる。また、使用していないパソコンの電源を切ったり、作業場の電気器具をコンセントから抜くなど、社員が節電を心がけたことも要因と考えられる。

② 事務所（200V）

前期 4,683kWh に対して今期は 5,101 kWh となり、前期より 418kWh（8.9%）増加した。表 9 より、ダンプトラックおよびクレーン付トラックのレンタル回数がそれぞれ 28.9%、14.5% 増加している。このことから、車両を洗浄するために高圧洗浄機を使用する頻度が増えたため、電気使用量が増加したと考えられる。

表 9. トラックのレンタル回数

商品名	第 26 期 レンタル回数	第 27 期 レンタル回数	差	%
2 t ダンプトラック	272	347		
4 t ダンプトラック	71	95		
ダンプトラック 合計	343	442	+99	+28.9%
2 t クレーン付トラック	48	55		
4 t クレーン付トラック	69	79		
クレーン付トラック 合計	117	134	+17	+14.5%

※表中のデータは貸出日数に関係なく、レンタルした回数を 1 回として計上している。

③ 友寄ヤード

前期 3,027 kWh に対して今期は 4,478 kWh となり、1,451kWh（47.9%）増加した。表 10 より、前期と比べて濁水処理設備とコンテナハウス用エアコンのレンタル回数が増加している。このため、友寄ヤードで管理している濁水処理設備の整備が増えたことと、エアコンの動作確認で電気使用量が増加したと考えられる。

表 10. 濁水処理設備、コンテナハウス用エアコンのレンタル回数

商品名	第 26 期 レンタル回数	第 27 期 レンタル回数	差	%
濁水処理設備 100 V	23	33	+10	+43.5%
濁水処理設備 300 型	1	3	+2	+200%
濁水処理設備 800 型	12	17	+5	+41.7%
濁水処理設備 合 計	36	53	+17	+47.2%
コンテナハウス用エアコン	16	37	+21	+131.2%

④ 宮平ヤードA

前期 274kWh に対して今期は 371 kWh となり、97kWh（35.4%）増加した。前期は宮平Aヤードのブレーカの不良で、外灯が使用されていない時期があり（2012 年 9 月、10 月）電気使用量が少なかったが、今期は改善され外灯が使用できるようになったため、増えたと考えられる。

前期と比較して、今期も事務所（100V）が減少した。事務所（100V）は、レンタルに出す機械の準備係を配置した事によって業務の効率化が図られ、業務終了時刻が早くなったことと、使用していないパソコンの電源を切るなど節電を心がけたため使用量が減少したと考えられる。全体としては、使用量は1,107 kWh（4.2%）増加する結果となったが、表8に示したように、一人当たりの使用量は減少し、目標を上回ることができた。今後も、「使用していない電気はこまめに切る」、「冷房の温度を28℃に設定する」、そして、「エアコンの適切な清掃と整備を行う」などの活動を徹底し、電力使用量の削減に取り組みたい。

(2) 化石燃料

当社における化石燃料の用途は、大別すると次の三つである。

- ① お客様がレンタル機械・車両を使用する際に消費する燃料（ガソリン、軽油）
- ② 当社の配送用車両の燃料（ガソリン、軽油）
- ③ 当社の営業用車両の燃料（ガソリン）

上記①～③のそれぞれについて考察してみた。

① お客様がレンタル機械・車両を使用する際に消費する燃料

表 11. 顧客が使用した燃料の量（ガソリン）

第26期	11,532ℓ	(−0.5%)
第27期	11,471ℓ	
差	−61ℓ	

ガソリンの使用量は61ℓ（−0.5%）減少している。

前期とあまり変化がないと言える。

表 12. 顧客が使用した燃料の量（軽油）

第26期	29,781ℓ	(+9.8%)
第27期	32,699ℓ	
差	+2,918ℓ	

表 12 より、軽油の使用量は2,918ℓ（+9.8%）増加している。

顧客が使用する軽油の主な商品（発電機、溶接機、コンプレッサー、バックホー、ダンプトラック、クレーン付トラック）について、前期（第26期）と今期（第27期）のレンタル回数を、表 13 にまとめた。

表 13. 軽油を使用する主な商品のレンタル回数

商品名	第 26 期 レンタル回数	第 27 期 レンタル回数	差	%
発電機 15kVA	28	14		
発電機 25 kVA	190	154		
発電機 45 kVA	89	78		
発電機 60 kVA	41	33		
発電機 合計	348	279	－69	－19.8%
溶接機	27	8	－19	－70%
コンプレッサー	220	274	＋54	＋24.5%
ミニミニバックホー	110	92		
0.1 バックホー	201	240		
0.2 バックホー	235	197		
0.3 バックホー	106	114		
0.7 バックホー	10	1		
0.1 インパクト	8	12		
0.2 インパクト	29	11		
0.3 インパクト	8	12		
バックホー 合計	707	679	－28	－4%
2 t ダンプトラック	272	347		
4 t ダンプトラック	71	95		
ダンプトラック 合計	343	442	＋99	＋28.9%
2 t クレーン付トラック	48	55		
4 t クレーン付トラック	69	79		
クレーン付トラック 合計	117	134	＋17	＋14.5%

※表中のデータは貸出日数に関係なく、レンタルした回数を 1 回として計上している。

表 13 より、発電機、溶接機とバックホーでは減少しているが、コンプレッサーと車両では増加している。コンプレッサーと車両のレンタル回数が増加したことが、軽油使用量が増えた原因と考えられる。

② 配送用車両の燃料

表 14. 自社で使用した燃料の量（ガソリン）

第 2 6 期	1 6, 9 2 8 0
第 2 7 期	1 6, 9 2 1 0
差	- 7 0

(-0.04%)

表 15. 軽トラックの走行距離と燃費

	第 26 期			第 27 期			差	
車番	走行距離 (km)	使用燃料 (ℓ)	燃費 (Km/ℓ)	走行距離 (km)	使用燃料 (ℓ)	燃費 (Km/ℓ)	走行距離 (km)	燃費 (Km/ℓ)
22-16	29,399	2,517	11.7	35,611	3,034	11.7	+6,212	0
22-17	22,948	1,823	12.6	29,550	2,564	11.5	+6,602	-1.1
71-23	23,762	1,968	12.1	30,353	2,389	12.7	+6,591	+0.6
83-47	23,694	2,062	11.5	6,410	712	9.0	-17,284	-2.5
73-22	10,268	1,015	10.1	8,727	948	9.2	-1,541	-0.9
38-85	2,079	346	6.0					
71-24	34,022	2,324	14.6	30,876	2,332	13.2	-3,146	-1.4
34-78	6,395	758	8.4	10,251	987	10.4	+3,856	+2.0
179	21,500	1,709	12.6	17,799	1,373	13.0	-3,701	+0.4
404	14,236	1,204	11.8	12,003	1,155	10.4	-2,233	-1.4
63-12	14,859	1,202	12.4	17,079	1,427	12.0	+2,220	-0.4
合計	203,162 km	16,928 ℓ	12.0 km/ℓ	198,659 km	16,921 ℓ	11.7 km/ℓ		
平均								
				差				
				-4,503 km	-7 ℓ	-0.3 km/ℓ		

(-2.2%) (-0.04%) (-2.5%)

表 15 より、配送用車両は前期は 11 台、今期は 10 台であった。前期と比較して、走行距離は 4,503km 減少した。また、表 11 に示すように、ガソリンの使用量は 70ℓ減少している。平均燃費は -0.3 km/ℓ (-2.5%) 減少した。これは、レンタル機械を配送する際、複数の配送先の品物を積み込むことが、前期よりも増えている傾向があるため、一回の積載重量が増えたことが原因と考えられる。また、車両の経年劣化により、燃費効率が悪くなったことも原因として考えられる。

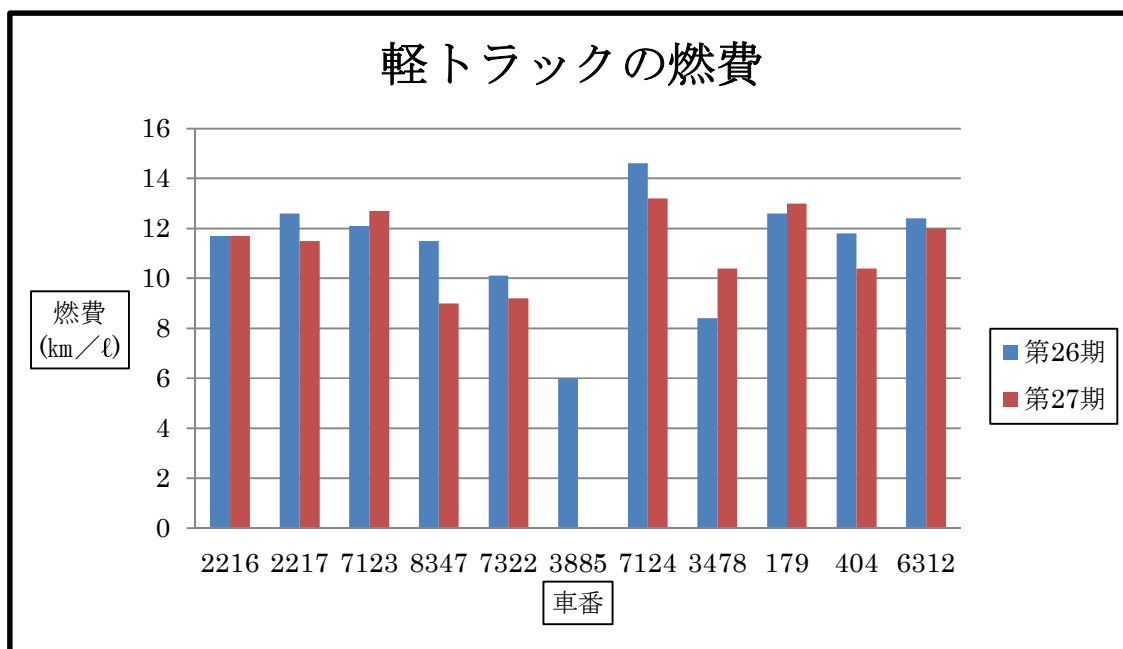


図 3.軽トラックの燃費

表 16. 自社で使用した燃料の量（軽油）

第 2 6 期	2 9, 3 1 3 ℓ
第 2 7 期	3 0, 5 7 4 ℓ
差	+ 1, 2 6 1 ℓ

(+4.3%)

表 17. 大型配送用車両の走行距離と燃費

		第 2 6 期			第 2 7 期			差	
車種	車番	走行距離 (km)	使用燃料 (ℓ)	燃費 (km/ℓ)	走行距離 (km)	使用燃料 (ℓ)	燃費 (km/ℓ)	走行距離 (km)	燃費 (km/ℓ)
2t クレーン付 トラック	58-77	17,756	3,179.6	5.6	10,070	1,479.9	6.8	-7,686	+1.2
	73-41	21,015	3,505.4	6.0	21,576	3,547.0	6.1	+561	+0.1
	99-75	16,448	2,446.1	6.7	18,789	3,689.7	5.2	+2,341	-1.5
	43-13				11,742	2,315.6	5.1		
4t セルフトラック	99-98	17,821	3,864.0	4.6	17,594	4,148.6	4.2	-227	-0.4
8t セルフトラック	65	9,228	2,079.0	4.4	8,926	2,429.1	3.7	-302	-0.7
合計		82,268	15,074.1	5.5	88,697	17,549.9ℓ	5.0		
平均		km	ℓ	km/ℓ	km		km/ℓ		
					差				
					+6,429 km	+2,474.9 ℓ	-0.5 km/ℓ		

(+7.8%) (+16.4%) (-0.9%)

自社で使用する軽油は、主として大型配送用車両(大型トラック)の燃料である。表 17 より、今期は、2 t クレーン付トラック車を 1 台増車した。走行距離は前期にくらべ 6, 4 2 9 k m 増え、使用燃料も 2, 4 7 4 0 増えている。走行距離が増えた理由として、当社より遠方の建設工事現場が増えたためと考えられる。使用量が増加した原因は、表 17 より、燃費効率が約 1 0 % 悪くなっていることと、走行距離が増加したためと考えられる。

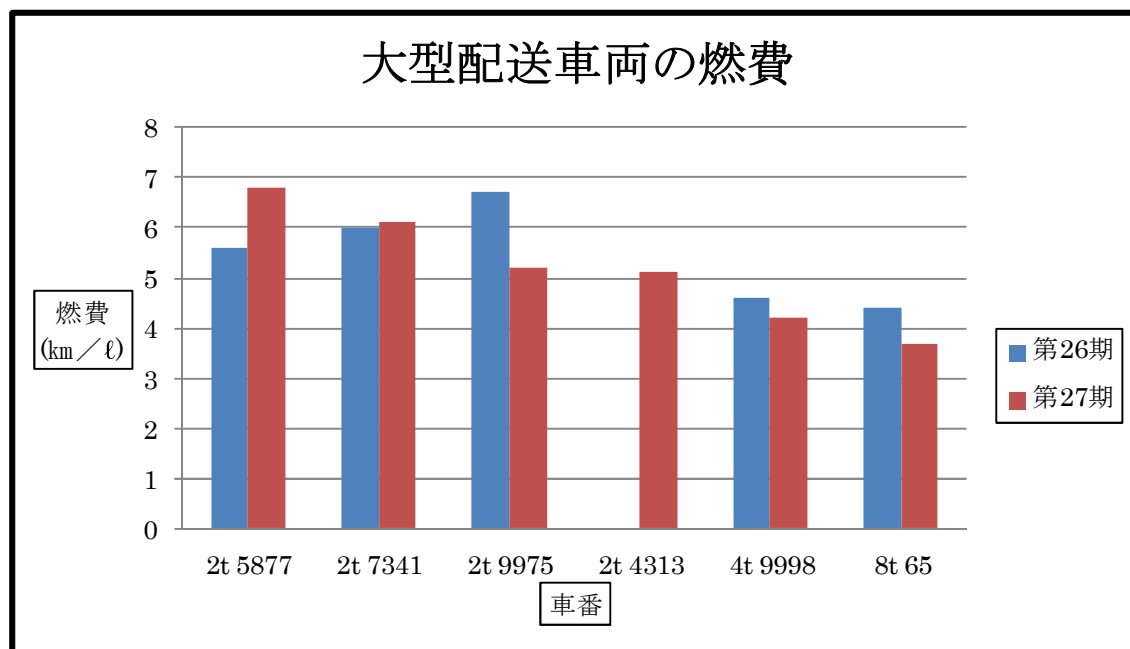


図 4.大型配送車両の燃費

③ 営業用車両の使用した燃料の量(ガソリン)

表 18. 営業用車両の使用した燃料の量 (ガソリン)

	第 2 6 期	第 2 7 期	
車番	合計	合計	差
1 1 6	1, 2 4 4 0	1, 1 4 9 0	- 9 5 0
4 8 1 1	1, 5 1 0 0	1, 7 1 2 0	+ 2 0 2 0
2 2 9	5 9 6 0	5 9 4 0	- 2 0
3 3 8 9	1, 1 2 3 0	1, 2 9 0 0	+ 1 6 7 0
8 3 6 7		1, 5 6 6 0	
	総合計	総合計	差
	4, 4 7 3 0	6, 3 1 1 0	+ 1, 8 3 8 0

(+41%)

営業車両は、前期は 4 台、今期は 5 台であった。前期と比較して、ガソリン使用量は 1, 8 3 8 0 増加している。これは営業用車両を 1 台増やしたことが主な原因と考えられる。

(3) 紙資源投入量

紙資源については表 7 より、前期（第 26 期）303 kg に対して今期（第 27 期）は 309 kg であり、前期とほとんど変化はない。

伝票用紙については、第 25 期の平成 23 年 9 月までは感熱紙を使用していたため、納品書および返納書の重量は少なかったが、その後は感熱紙から複写式へ変更したので、増加している。

今後も、コピー用紙はできるだけ両面コピーで使用する。また、文書管理システム等の活用により、更なるペーパーレス化で紙資源投入量の削減を図りたい。

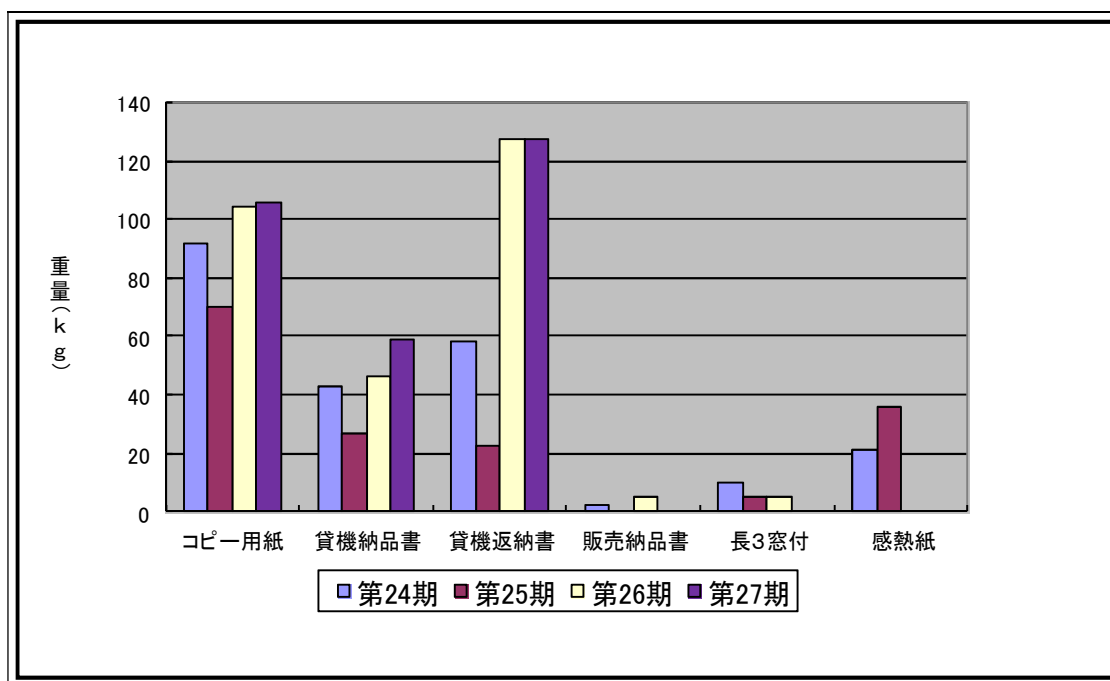


図 5.紙資源投入量

※ 前回のレポート（No.7）で、前期の貸機返納書のデータに誤りがあったので、このレポートで訂正した。

事務所(グリーン購入チェックリスト) (第 27 期分)														
	グリーン購入 リスト (商品名)	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	備 考 (該当事由)
紙類	コピー用紙		○	○	○	○		○	○			○	○	古紙パルプ 配合 20% 以上 (古紙を主原料)
	トイレトペーパー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	古紙 100% 芯なしタイプ
文具	ボールペン						○	○					○	芯
	修正テープ							○						詰替カートリッジ
	セロハンテープ													グリーンマーク (古紙原料)
	フラットファイル	○				○					○			古紙パイル配合 70%
	封 筒									○				古紙パルプ 100% 窓付部紙素材
OA 機器	カラープリンタ													グリーン購入適合商品 エコマーク認定 (2012.8 月購入)
消耗品	ハンドソープ	○		○			○		○			○		詰替(液体)

表 19. 事務所グリーン購入

※今後も、環境に配慮した商品の購入に努めたい。

(5) グリーン購入（レンタル商品）

当社のレンタル商品について、グリーン購入に該当する商品をリストアップした。これによって社内外の認識を深め、環境意識の向上を図りたい。

当社の主要商品 5 品目（車両・バックホー・発電機・コンプレッサー・コンバインドローラー）のグリーン購入について、以下に述べる。

< 1 > 車両

当社所有の車両は、一部を除いて、そのほとんどが環境負荷低減型である。
以下の環境対策制度に該当する。

① 燃費基準達成車

国土交通省が平成 16 年より運用を開始した自動車に対する燃費基準。測定された燃費値が、省エネ法に基づく燃費基準に達している、または上回っていることを示す。



写真①燃費基準達成車

② 低排出ガス車

国土交通省が平成 12 年より運用を開始した自動車に対する排出ガスの基準。有害物質の排出が基準値よりどのくらい削減されているかを示す。平成 14 年に「超低 PM（粒子状物質）排出ディーゼル車」に係る制度を導入、平成 15 年に「平成 17 年排出ガス基準に対応した低排出ガス車」に係る制度を導入した。



写真②低排出ガス車



写真③超低PM排出ディーゼル車

表 20.車両 該当車両台数

燃費基準達成車			
レンタル車両		配送車両	
4tクレーン付トラック	1台／2台	軽バン	3台／3台
軽トラック	5台／5台	軽トラック	8台／8台
低排出ガス車			
レンタル車両		配送車両	
軽トラック	3台／5台	2tクレーン付トラック	2台／3台
		軽トラック	3台／8台
超低 PM 排出ディーゼル車			
レンタル車両		配送車両	
2tダンプトラック	3台／8台	2tクレーン付トラック	1台／3台
		4tセルフトラック	1台／1台

＜ 2 ＞バックホー

当社所有のバックホーはすべて環境負荷低減型といえる。

以下の環境対策制度に該当する。

① 特定特殊自動車排出ガス基準適合車

環境省が平成 18 年より運用している、公道を走行しないオフロード特殊自動車に対する排出ガスの基準。

② 排出ガス対策型建設機械

国土交通省が平成 3 年より運用している建設機械に対する排出ガスの基準。



写真④特定特殊自動車排出ガス基準適合車写真



⑤排出ガス対策型建設機械

③ 低騒音型建設機械/超低騒音型建設機械

国土交通省が平成9年より運用している、建設機械に対する騒音の基準。基準値に達している建設機械を「低騒音型建設機械」、低騒音型建設機械よりも騒音レベルが6 dB以上低い建設機械を「超低騒音型建設機械」としている。



写真⑥低騒音型建設機械



写真⑦超低騒音型建設機械

表 21.バックホー 該当規格台数

特定特殊自動車排出ガス基準適合車	
0.2 バックホー	1 台／ 6 台
0.3 バックホー	1 台／ 6 台
排出ガス対策型建設機械	
ミニミニバックホー	3 台／ 3 台
ミニバックホー	5 台／ 5 台
0.2 バックホー	5 台／ 6 台
0.3 バックホー	5 台／ 6 台
0.7 バックホー	3 台／ 3 台
低騒音型建設機械/超低騒音型建設機械	
ミニミニバックホー	3 台／ 3 台
ミニバックホー	5 台／ 5 台
0.2 バックホー	6 台／ 6 台
0.3 バックホー	6 台／ 6 台
0.7 バックホー	3 台／ 3 台

＜ 3 ＞ 発電機

発電機 1 5 kVA は防音型、発電機 2 5 kVA、4 5 kVA、6 0 kVA は極超低騒音型である。発電機 2 5 kVA、6 0 kVA の一部は環境に優しいビックタンク型である。ビックタンク型は、大容量燃料タンクと油流出防止のオイルガードが一体となった発電機である。長時間運転が可能で、万一油漏れを起こしても外部に流出しない構造になっている。

また、以下の環境対策制度に該当する。

① 超低騒音型建設機械

低騒音型建設機械よりも騒音レベルが 6 dB 以上低い建設機械。

② 排出ガス対策型建設機械

国土交通省が平成 3 年より運用している、建設機械に対する排出ガスの基準。



写真⑧ビックタンク型

表 22. 発電機 該当規格台数

防音型	
発電機 1 5 kVA	2 台 / 2 台
極超低騒音型	
発電機 2 5 kVA	1 7 台 / 1 7 台
発電機 4 5 kVA	9 台 / 9 台
発電機 6 0 kVA	5 台 / 5 台
ビックタンク型	
発電機 2 5 kVA	5 台 / 1 7 台
発電機 6 0 kVA	2 台 / 5 台

< 4 >コンプレッサー

当社所有のコンプレッサーはすべて環境負荷低減型といえる。
以下の環境対策制度に該当する。

① 低騒音型建設機械/超低騒音型建設機械

国土交通省が平成9年より運用している、建設機械に対する騒音の基準。基準値に達している建設機械を「低騒音型建設機械」、低騒音型建設機械よりも騒音レベルが6 dB 以上低い建設機械を「超低騒音型建設機械」としている。

② 排出ガス対策型建設機械

国土交通省が平成3年より運用している、建設機械に対する排出ガスの基準。

表 23.エンジンコンプレッサー 規格別保有台数

低騒音型建設機械/超低騒音型建設機械	
PDS55S（小タイプ）	1台／1台
PDS125S	2台／4台
PDS130S	4台／4台
排出ガス対策型建設機械	
PDS55S（小タイプ）	1台／1台
PDS125S	4台／4台
PDS130S	4台／4台

< 5 >コンバインドローラー

当社所有のコンバインドローラーはすべて環境負荷低減型といえる。
以下の環境対策制度に該当する。

① 排出ガス対策型建設機械

国土交通省が平成3年より運用している、建設機械に対する排出ガスの基準。

② 低騒音型建設機械

国土交通省が平成9年より運用している、建設機械に対する騒音の基準。

表 24.コンバインドローラー 保有台数

排出ガス対策型建設機械	4台／4台
低騒音型建設機械	4台／4台

今後も、出来るだけ環境に配慮した製品を選定し、グリーン購入を進めていきたい。

(6) 産業廃棄物

図 6 を見ると、前期（第 26 期）に比べて全体的に減少している。
以下、各項目ごとに前期と比較し、考察してみた。

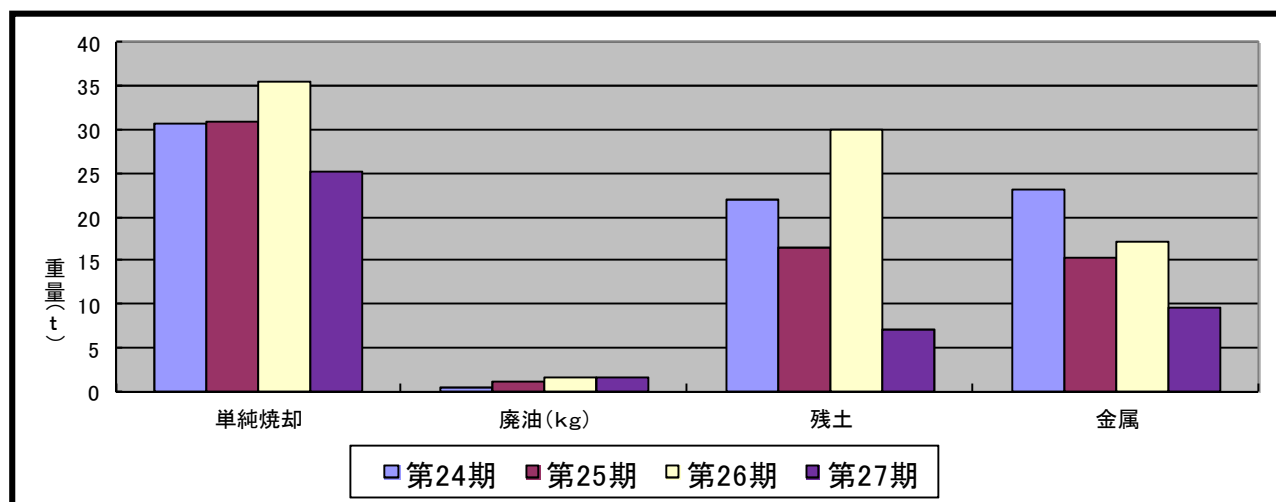


図 6.産業廃棄物重量

① 単純焼却

前期 35.5t に対して今期は 25.2t であり、10.3t(29%) 減少する結果となった。
これは、前期は事務所とその周辺の整理整頓で大量に廃棄物が発生したが、今期は整理整頓等による廃棄物がそれほど多くなかったためと考えられる。

② 廃油

前期 1.6kl に対して今期は 1.4kl であり、0.2kl(13%) 減少する結果となった。
これは、バックホーや発電機などは稼働時間によってオイル交換を行っているが、表 13 を見ると、今期はレンタル回数は増加している。しかし、稼働時間は短かったため、オイル交換が少なかったことと、バックホーと発電機の台数が減っていることが原因と考えられる。

表 25.バックホーと発電機の台数

	第 26 期	第 27 期
バックホー	2 5 台	2 3 台
発電機	3 5 台	3 3 台

③ 残土

前期 30.0t に対して今期は 7.10t であり、22.9t (76%) 減少した。
これは、バックホーに付着した土などを、極力現場で落とすように心がけていることと、前期末に残土を処分したあと、今期は残土を友寄 A ヤードに一時的に保管して、処分しなかったためと考えられる。

保管していた残土は、2014 年 5 月に、当社に隣接する河川の拡張工事の為、洗い場のタイヤ洗浄機を撤去し、その跡の埋戻しに使った。使用した残土の量は、2 t ダンプ 5 台分 (約 10 t) であった。

④ 金属

前期 17.3t に対して今期は 9.6 t であり、7.7 t(45%)減少する結果となった。
これは、今期は例年と比較して、棚や設備などの廃棄が少なかったためと考えられる。

今期は前期（第 26 期）と比べて全体的に減少した。これは①、④で述べたように、整理整頓による廃棄物の発生が少なかったことが原因と考えられる。

今後も「機械・設備の点検」を適切に行い、「資源の再利用」、「廃棄物の分別」などを徹底し、廃棄物の削減に取り組みたい。

（7）一般廃棄物

一般廃棄物の重量を種類別に図 7 に示す。

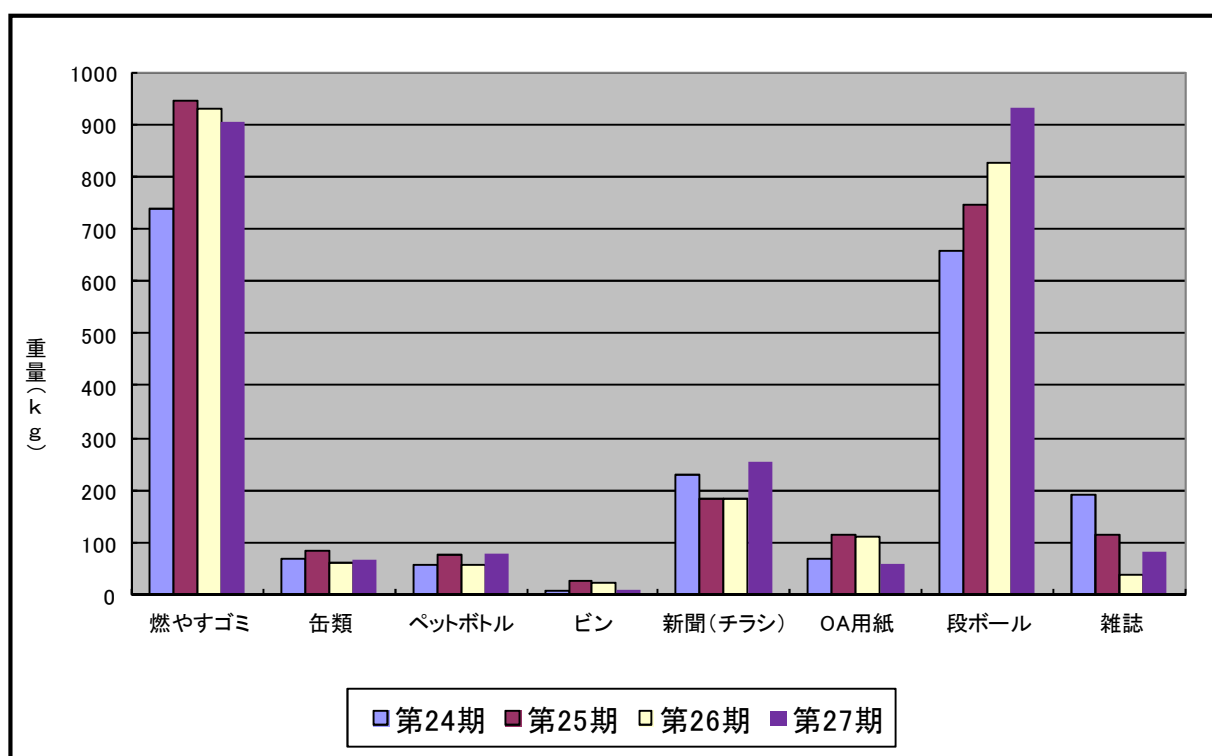


図 7.一般廃棄物重量

種類別にみると、表 7 より、一般廃棄物の(再生利用)は、前期 1,298kg に対して今期 1,480kg であり、182 kg (14%) 増加している。一方、(焼却発電)は、前期 932kg に対して今期 906kg であり、26 kg (2.8%) 減少している。

一般廃棄物の増加の主な原因は、段ボールが前期 829kg に対して今期 934kg と、105 kg (13%) 増加している。これは、段ボール梱包の多い消耗品の購入が、前期 4,716 万円に対して、今期は 5,331 万円で、615 万円 (13%) 増加したためと考えられる。

今期は社員が 2 名増えているが、単純焼却が約 3%減少したことは、社員の環境に対する意識が向上したためと思われる。

(8) 水資源投入量

水資源投入量は表 7 より、前期（第 26 期）754 m³に対して今期（第 27 期）は 825 m³であり、71 m³（9%）減少する結果となった。

図 8 に、各所の水資源投入量を示す。

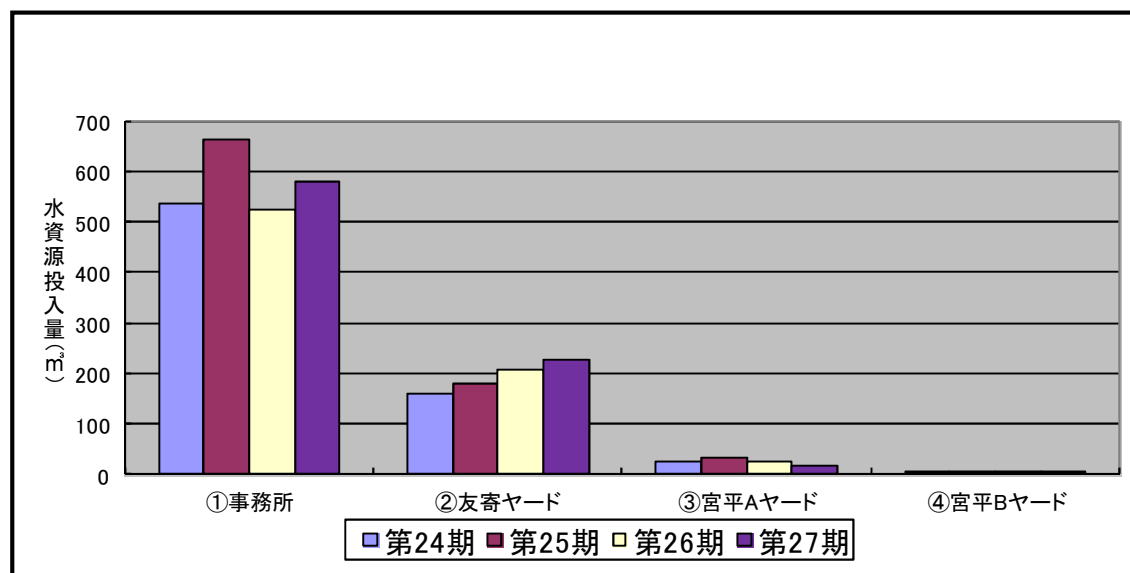


図 8.水資源投入量

① 事務所について

図 8 より、前期の使用量は 523 m³、今期は 580 m³であり、57 m³（11%）増加した。事務所の水資源利用は、主に商品の洗浄である。表 26 より、前期と比べて仮設トイレのレンタル回数は 138 回、ゴムマットのレンタル回数は 461 回、フェンスは 1,381 回それぞれ増加している。そのため、これらの洗浄作業が多かったためと考えられる。

表 26. トイレ、ゴムマット、フェンスのレンタル回数

	トイレ	ゴムマット	フェンス
第26期(2012年)レンタル回数	367	402	1814
第27期(2013年)レンタル回数	505	863	3195
差	+138	+461	+1381

(+37.6%) (+114.7%) (+76.1%)

※表中のデータは貸出日数に関係なく、レンタルした回数を 1 回として計上している

② 友寄ヤードについて

図 8 より、前期の使用量は 205 m³、今期は 227 m³であり、22 m³（11%）増加した。表 27 より、濁水処理設備のレンタル回数が 17 回（+47.2%）増加している。そのため、洗浄作業が多かったためと考えられる。

表 27. 濁水処理装置、コンテナハウス用エアコンのレンタル回数

商品名	第 26 期 レンタル回数	第 27 期 レンタル回数	差	%
濁水処理装置 100 V	23	33	+10	+43.5%
濁水処理装置 300 型	1	3	+2	+200%
濁水処理装置 800 型	12	17	+5	+41.7%
濁水処理装置 合計	36	53	+17	+47.2%

③ 宮平 A ヤードについて

図 8 より、前期の使用量は 23 m³、今期は 16 m³であり、7 m³（30%）減少した。その原因については、今のところよく分からないので、今後の経過をみていきたい。

④ 宮平 B ヤードについて

図 8 より、前期の使用量は 3 m³、今期は 2 m³であり、あまり変化がなかった。

まとめ

今期は前期より合計で 71 m³（9%）増加する結果となった。これは①と②で述べたように、ゴムマットや仮設トイレ、フェンスや濁水処理設備の洗浄作業が多かったためと考えられる。

(9) 濁水処理事業による土砂流出防止量

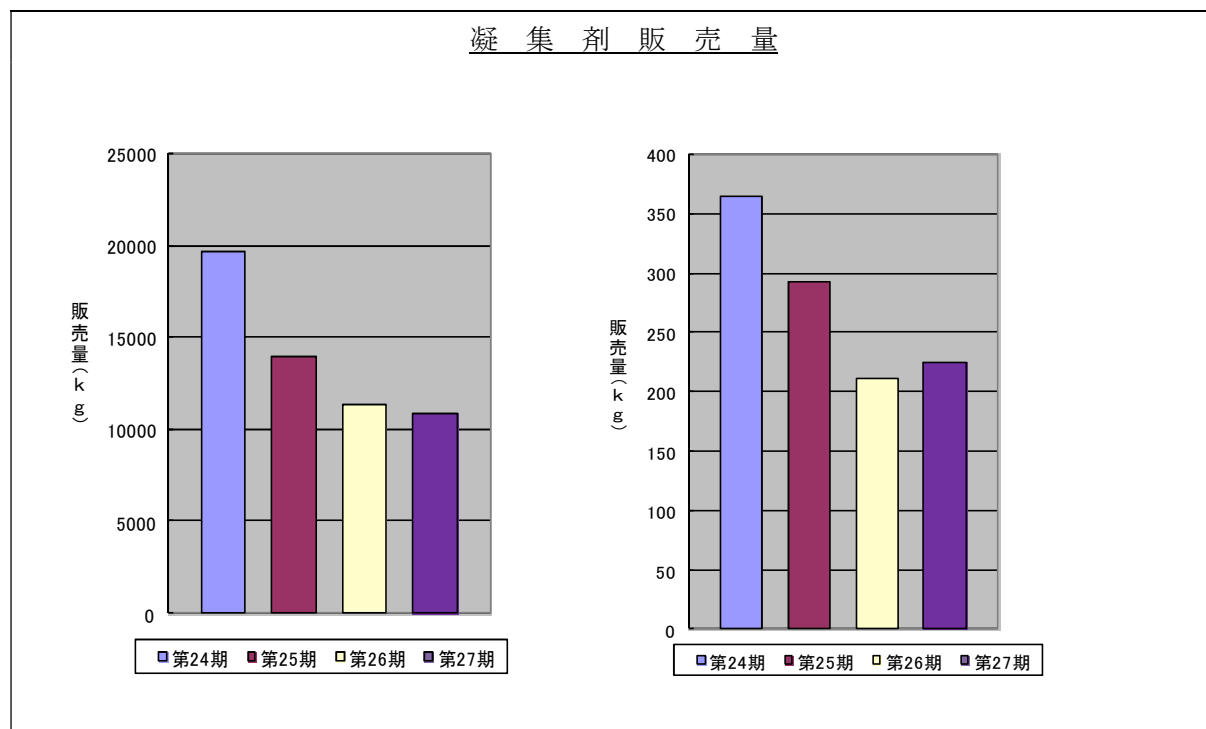


図 9. ポリ塩化アルミニウム

図 10. 高分子凝集剤

当社の濁水処理設備は、表 28 より、今期（第 27 期）は 38 台で、約 35%の稼働率だった。

表 28.濁水処理設備稼働率

第26期					第27期				
月	800型 (22台)	300型 (1台)	100V (15台)	稼働率 (%)	月	800型 (22台)	300型 (1台)	100V (15台)	稼働率 (%)
3	10	0	3	34	3	5	1	5	29
4	10	0	4	37	4	4	1	7	32
5	11	0	8	50	5	3	0	7	26
6	8	0	11	50	6	5	0	5	26
7	7	1	9	45	7	5	0	4	24
8	7	1	8	42	8	4	0	4	21
9	7	1	7	39	9	7	1	5	34
10	7	0	8	39	10	7	1	7	39
11	7	0	7	37	11	8	1	7	42
12	5	0	3	21	12	9	1	8	47
1	5	0	3	21	1	10	1	8	50
2	5	0	4	24	2	8	1	10	50
合計	89	3	75	36	合計	75	8	77	35
第26期との差						-14	+5	+2	-1

次に、当社の濁水処理設備により、どれだけの量の土砂流出を防止できたか考察してみる。

図 9、図 10 より、今期販売した凝集剤の量は、ポリ塩化アルミニウムが 10,840kg、高分子凝集剤が 225kg である。前期はポリ塩化アルミニウムが 11,360kg で 5%減少し、高分子凝集剤が 211kg で 7%増加した。これは、濁水処理設備の稼働率が前期とほぼ同じだったためと考えられる。

今期の凝集剤の販売量から、処理した濁水の量と土砂量を算出してみる。

建設工事現場においては、降雨状況や作業状況により濁水の原水濃度が変化する為、当社実績と経験により、原水濃度を 2,000mg/l と仮定して流出防止土砂量を算出する。

図・9、図・10 より、今期の凝集剤販売量は、それぞれ

- ① ポリ塩化アルミニウム (PAC) 10,840kg
- ② 高分子凝集剤 (A-110L) 225kg

である。販売量を凝集剤の使用量として、濁水 1 m³当りの添加量から濁水処理量を算出する。添加量は、それぞれ標準的な値を用いた。

① ポリ塩化アルミニウム (添加量・・・0.1kg/m³)

$$\begin{aligned}\text{濁水処理量} &= \text{使用量} \div \text{添加量} = 10,840\text{kg} \div 0.1\text{kg/m}^3 \\ &= 108,400 \text{ m}^3 \cdots \cdots \text{③}\end{aligned}$$

② 高分子凝集剤 (添加量・・・0.002kg/m³)

$$\begin{aligned}\text{濁水処理量} &= \text{使用量} \div \text{添加量} = 225\text{kg} \div 0.002\text{kg/m}^3 \\ &= 112,500 \text{ m}^3 \\ &\div 113,000 \text{ m}^3 \cdots \cdots \text{④}\end{aligned}$$

となる。

上記③と④の平均値を「濁水処理量」とする。

$$(108,400 \text{ m}^3 + 113,000 \text{ m}^3) \times 1/2 = 110,700 \text{ m}^3$$

次に、流出防止土砂量を算出する。

$$\text{流出防止土砂量} = \text{濁水処理量} \times \text{原水濃度} = 110,700 \text{ m}^3 \times 2,000\text{mg/l} = 221 \text{ t} \cdots \cdots \text{⑤}$$

まとめ

上記⑤より、今期は 221t の土砂の流出を防止できた。前期 220t であり、ほとんど同じ結果となった。これは、先に述べた様に、濁水処理設備の稼働率が前期とほぼ同じだったためと考えられる。

今後も更に研鑽を積み、それぞれの現場に合った処理方法を提案する等して、濁水処理事業を更に充実させていくと共に、環境保全事業の拡充を図っていきたい。

(10) 養殖サンゴの苗移植の支援

2009年1月から「海の種」の協力により、濁水処理設備を1台納入する毎に、養殖サンゴの苗1本を海へ移植放流する活動を行っている。表29に、この間のサンゴ移植数を示す。

2012年2月には、大宮工機の社員数27本の移植放流も行った。

濁水処理設備を使用して頂いたお客様には、移植したサンゴの写真を添えて「海からの感謝状」を届けている。

前期までは、濁水処理設備の納入現場1か所につき、1本移植していたが、今期より、濁水処理設備を1台納入する毎に1本移植している。

今後も、環境保全事業を充実させると共に、広報活動にも力を入れていきたい。

表 29.サンゴ移植数

申し込み年月	本 数	移植年月日
2009 年 2 月	11 本	2009/ 5/ 9
2009 年 4 月	6 本	2009/ 6/19
2009 年 10 月	9 本	2010/ 4/10
2010 年 3 月	23 本	2010/ 6/16
2010 年 9 月	14 本	2011/ 2/10
2011 年 1 月	11 本	2011/ 9/ 5
2011 年 7 月	19 本	2012/ 2/15
2012 年 2 月(社員)	27 本	2012/ 6/14
2012 年 2 月	16 本	2012/ 7/14
2012 年 9 月	18 本	2013/ 3/13
2012 年 12 月	10 本	2013/ 8/ 5
2013 年 3 月	8 本	2013/10/18
2013 年 5 月	7 本	移植予定
2013 年 7 月	11 本	2013/11/24
2013 年 8 月	2 本	2014/ 1/ 7
2013 年 10 月	10 本	2014/ 1/ 7
合 計	172 本	

(11) 次年度の活動計画

前期から、化石燃料の項の「大型配送用車両の走行距離と燃費」についてデータ収集を開始し、今期から考察を始めた。来期以降もデータを蓄積し、引き続き考察を進めていきたい。

(12) 環境関連法規への違反、提訴等の有無

環境関連法規への違反、提訴等は1987年5月設立以来、1件もありません。

代表者による全体の評価と見直し

本年度の“環境活動レポート”は写真やグラフ等が多く使用され、見やすくわかりやすいレポートになっていると思います。

仕事も忙しい中、作成にあたった環境委員をはじめとする社員の日頃の活動と意識の高さに感謝いたします。

さて、本年度はアベノミクスの効果で仕事も忙しくなり、会社の業績もアップしている模様がレポートにも表れているように思えます。

削減目標を達成できてない項目もいくつか見られますが、仕事量が増えたことによるものだと良く考察できていると思います。

自社は配達車両の燃費効率が悪くなっていることは、車両の買い替えなど今後の対策をよく検討したいと思います。

エコドライブ講習等を通じて意識を高めていくことも期待いたします。

本年度の沖縄県は、辺野古の問題で大きな岐路に立たされています。私たち建設業にかかわるものとしては大変複雑の思いがあります。

経済の成長に伴う仕事量の増大は喜ばしいことではありますが、環境の保護・保全に考慮しているのか疑問に感じるジレンマもあります。

しかしながら、私たちは自分たちにできることを少しでも続けていき、未来に恥ずかしくない行動をしていきたいと思います。

最後に、本年度も異常気象と呼べる事象が多く、また自然災害も多く発生し多くの犠牲を出しました。犠牲者の御冥福を祈るとともに、自然との共生を誓い活動していきたいと思います。